別表第１の表二の第二の㊴中２の項を５の項とし、１の項を４の項とし、同項の前に次の三項を加える。

1	*Aconitum ciliare*（ハナカズラ）
2	*Aconitum iidemontanum*（イイデトリカブト）
3	*Aconitum metajaponicum*（オンタケブシ）

別表第１の表二の第二中㊴を㊶とする。

別表第１の表二の第二の㊳中１の項を３の項とし、同項の前に次の二項を加える。

1	*Cheilanthes krameri*（イワウラジロ）
2	*Haplopteris yakushimensis*（オオバシシラン）

別表第１の表二の第二中㊳を㊵とし、㉘から㊲までを㉚から㊴までとする。

別表第１の表二の第二の㉗中30の項を37の項とし、23の項から29の項までを七項ずつ繰り下げ、22の項を28の項とし、同項の次に次の１項を加える。

29	*Oreorchis itoana*（コハクラン）

別表第１の表二の第二の㉗中21の項を26の項とし、同項の次に次の１項を加える。

27	*Odontochilus nanlingensis*（ヒメシラヒゲラン）

別表第１の表二の第二の㉗中20の項を25の項とし、19の項を24の項とし、18の項を23の項とし、17の項を21の項とし、同項の次に次の１項を加える。

22	*Liparis nikkoensis*（ヒメスズムシソウ）

別表第１の表二の第二の㉗中16の項を20の項とし、12の項から15の項までを四項ずつ繰り下げ、11の項を14の項とし、同項の次に次の１項を加える。

15	*Eulophia taiwanensis*（タカサゴヤガラ）

別表第１の表二の第二の㉗中10の項を13の項とし、５の項から９の項までを三項ずつ繰り下げ、４の項を６の項とし、同項の次に次の１項を加える。

7	*Crepidium kandae*（カンダヒメラン）

別表第１の表二の第二の㉗中３の項を５の項とし、２の項を３の項とし、同項の次に次の１項を加える。

4	*Calanthe formosana*（タイワンエビネ）

別表第１の表二の第二の㉗中１の項を２の項とし、同項の前に次の１項を加える。

1	*Acanthephippium pictum*（エンレイショウキラン）

別表第１の表二の第二中㉗を㉙とし、㉖を㉘とし、㉕を㉖とし、その次に次のように加える。

㉗　いぼらも科

1	*Najas tenuicaulis*（ヒメイバラモ）

別表第１の表二の第二中㉔を㉕とし、㉓を㉔とし、㉒を㉓とする。

別表第１の表二の第二の㉑中２の項を３の項とし、１の項を２の項とし、同項の前に次の１項を加える。

1	*Asparagus oligoclonos*（タマボウキ）

別表第１の表二の第二の㉑に次の三項を加える。

4	*Tricyrtis ishiiana* var. *ishiiana*（サガミジョウロウホトトギス）
5	*Tricyrtis ishiiana* var. *surugensis*（スルガジョウロウホトトギス）
6	*Tricyrtis perfoliata*（キバナノツキヌキホトトギス）

別表第１の表二の第二中㉑を㉒とし、⑳を㉑とする。

別表第１の表二の第二の⑲に次の１項を加える。

2	*Scutellaria kikai-insularis*（ヒメタツナミソウ）

別表第１の表二の第二中⑲を⑳とし、⑫から⑱までを⑬から⑲までとする。

別表第１の表二の第二の⑪中６の項を７の項とし、５の項を６の項とし、４の項を５の項とし、３の項の次に次の１項を加える。

4	*Polystichum grandifrons*（キュウシュウイノデ）

別表第１の表二の第二中⑪を⑫とし、⑩を⑪とする。

別表第１の表二の第二の⑨の次に次のように加える。

⑩　かやつりぐさ科

1	*Isolepis crassiuscula*（ヒャッコイ）

別表第１の表二の第二に次のように加える。

⑯　すみれ科

1	*Viola tashiroi* var. *tairae*（イシガキスミレ）
2	*Viola thibaudieri*（タデスミレ）
3	*Viola utchinensis*（オキナワスミレ）

別表第三の第１の⑵中10の項を11の項とし、９の項を10の項とし、８の項を９の項とし、７の項の次に次の１項を加える。

8	*Arisaema minamitanii*（ヒュウガヒロハテンナンショウ）

別表第三の第１の⑶中８の項を10の項とし、４の項から７の項までを二項ずつ繰り下げ、３の項の次に次の二項を加える。

4	*Asarum misandrum*（アソサイシン）
5	*Asarum mitoanum*（フクエジマカンアオイ）

別表第三の第１中⑮を⑯とする。

別表第三の第１の⑭中３の項を５の項とし、２の項を３の項とし、同項の次に次の１項を加える。

4	*Ranunculus yatsugatakensis*（ヤツガタケキンポウゲ）

別表第三の第１の⑭中１の項を２の項とし、同項の前に次の１項を加える。

1	*Aconitum ciliare*（ハナカズラ）